

熱中症対策手順書

株式会社エフ

1. 目的

本手順書は、サービス提供にあたり、児童及び職員の熱中症を予防することを目的とし、適切な予防対策及び緊急対応方法を定める。

2. 適用範囲

本手順書は、施設内外を問わず、児童が通所・活動するすべての時間帯(送迎・屋外活動・イベント含む)に適用する。

3. 基本方針

- ・児童の体調・特性に応じて個別対応を行う。
- ・室温管理・水分補給・休憩・日除けなど、予防的配慮を徹底する。
- ・職員には定期的な教育を行う。
- ・家庭との連携を図り、来所時点での体調管理の確認を行う。

4. 日常的な予防手順

| 項目 | 内容 |
|----------|---|
| 室温管理 | 室温 28℃以下、湿度 40~60%以下を目安とし、冷房を・除湿機を適切に活用する。 |
| 水分補給の声掛け | 1 時間に 1 回の定期的な水分補給を促し、状況に応じて塩分補給も行う。 |
| 個別配慮 | 体温調節が苦手な児童や薬の副作用により暑さに弱い児童には特に注意し、涼しい場所での休憩を優先。 |
| 外活動制限 | WBGT 値(暑さ指数)や気温・湿度の状況を確認し、必要に応じて野外活動を中止・短縮する。 |
| 服装・持ち物 | 吸湿速乾性のある服装、帽子、冷却グッズ(タオル・保冷剤等)の使用を推奨。 |

5. 外出・送迎時の対応

| 項目 | 内容 |
|---------|---|
| 移動中の冷房 | 送迎車のエアコンを適切に使用し、車内温度を快適に保つ。 乗車前に十分な換気と冷却を行う。 |
| 活動中の見守り | 屋外活動中は、職員が児童の様子を観察し、顔色・発汗・言動に異常があれば直ちに休憩対応する。 |

6. 家庭との連携

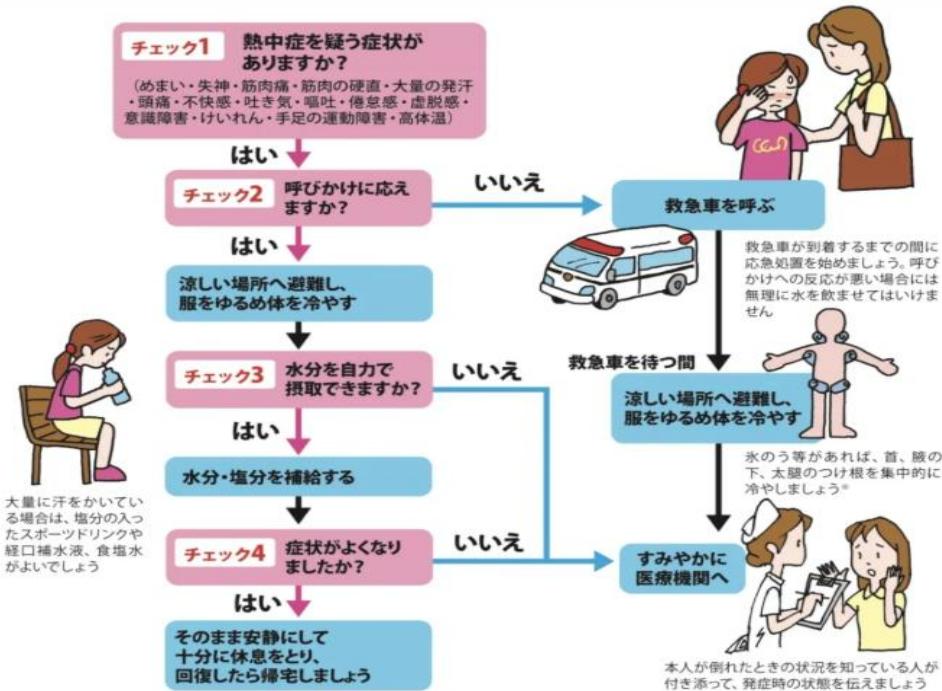
| 項目 | 内容 |
|-----------|--|
| 体調チェック | 来所時には、児童の体調(睡眠、食事、便通、発熱の有無、服薬状況等)について保護者より聞き取りを行い、健康状態の把握および必要な情報の共有を行う。 |
| 保護者様へのご連絡 | 水分補給の状況や、暑さによる体調変化があった場合は、家庭と情報共有を行う。 |
| 保冷グッズ持参 | 保護者へ持ち物として、冷却タオル・帽子・飲み物の準備を依頼する。 |

7. 熱中症の疑いがある場合の対応

- (ア) 涼しい室内または車内へ移動し、安静にさせる。
- (イ) 衣服をゆるめ、首・脇・脚のつけ根などを冷却(保冷剤・濡れタオル等)。
- (ウ) 意識がある場合は冷水や経口補水液を与える(無理に飲ませない)。
- (エ) 意識がない、反応が鈍い、痙攣などの症状があれば救急要請(119番)。
- (オ) 保護者に速やかに連絡。対応内容を記録。
- (カ) 発生後は再発防止の観点から、原因と改善点を施設内で共有し記録する。



熱中症を疑ったときには何をすべきか



8. 職員研修として、全職員に熱中症の基礎知識・予防策・応急処置について
「職場における熱中症予防(厚生労働省)」の視聴を実施する。(5月実施)。
 - ※1「職場における熱中症予防 1-2 热中症を正しく知ろう_作業者編(厚生労働省)
<<https://www.youtube.com/watch?v=a14RfUQS1DI>>」
 - ※2「職場における熱中症予防 1-2 热中症を正しく知ろう_管理者編(厚生労働省)
<<https://www.youtube.com/watch?v=e0PQa0ej6HE>>」

9. 記録・報告
 - ・児童の熱中症症状・対応履歴は個別記録に記載し、施設内で情報共有。
 - ・重大事例が発生した場合は、関係機関(市区町村・保護者)へ報告。

10. 参考基準(WBGT による対応例)

| WBGT 値 | 対応内容 |
|--------|--------------------------|
| 25℃未満 | 通常活動(特段の制限なし) |
| 25~28℃ | 1時間に1回の水分補給、10分程度の休憩 |
| 28~31℃ | 屋外活動を30分ごとに区切り、冷所での休憩を徹底 |
| 31℃以上 | 屋外活動の中止または最小化。冷房内での活動優先 |

WBGT 値は、環境省「熱中症予防情報サイト」で確認。

URL: <https://www.wbgt.env.go.jp/>